

平成24年10月25日

内閣総理大臣 野田 佳彦 様  
外務大臣 玄葉 光一郎 様  
農林水産大臣 郡司 彰 様  
経済産業大臣 枝野 幸男 様

一般社団法人 北海道消費者協会  
会長 橋本 智子

## ＴＰＰ交渉参加に関する要請

菅直人前首相が突然の環太平洋連携協定(ＴＰＰ)参加を表明してから、2年が経過しましたが、この間、国民の間にＴＰＰに関する理解が深まったとはいえません。

食料自給率は先進国の中で最も低い39%(2011年度・カロリーベース)のままであり、ＴＰＰに加盟すれば海外から農産品が大量に流入し、自給率が一気に低下する懸念があります。頻繁に発生する干ばつなどにより世界の穀物生産は不安定さを増し、食料確保はますます厳しくなっています。自給率の向上が国策であるにもかかわらずＴＰＰ参加に邁進するのは、政策に一貫性が認められません。

何よりも国内、北海道内の農業、地域経済が大きな打撃を受ける可能性があります。また、ＩＳＤＳ条項やラチェット規程により、いったん安易な輸入に道を開いてしまえば、食品添加物や残留農薬など食品の安全基準が引き下げられ、食の安全・安心を維持できなくなる恐れがあります。

医療制度に関しても、企業による営利目的の病院経営が認められ、わが国が世界に誇る医療保険制度が大きく揺らぐ可能性があります。それでなくとも北海道は地域医療や救急体制が低下しており、さらに危機的な状況が進みます。

ＴＰＰそのものについて分からないことが多いのに加えて、徹底した秘密主義にあることから、国民の間には不信と不安が広がっています。私たち消費者も大きな危惧を抱いており、次のとおり要請いたします。

### 記

1. ＴＰＰに対する疑問も不安もいまだに解消されていません。国の将来を大きく左右するテーマであるだけに、国民への十分な説明・疑問の解消、そして理解が求められます。よって拙速な参加交渉は差し控え、国民、道民の合意を得ることを強く求めます。